

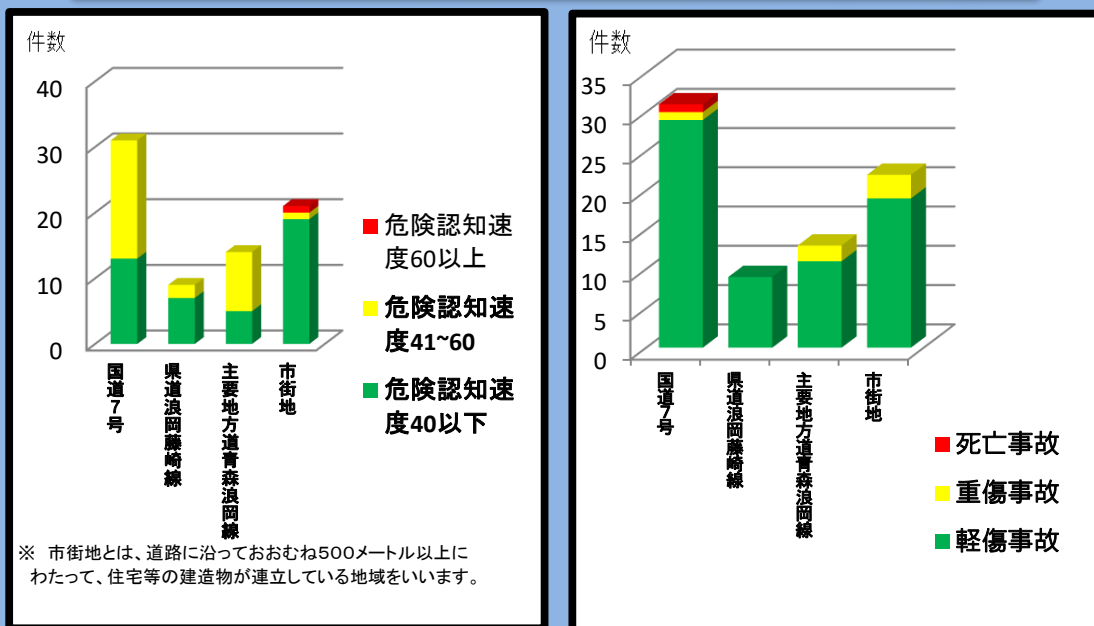
速度取締り指針

青森南警察署の速度取締り重点

重点路線	区域	規制速度
国道7号	主に女鹿沢、高屋敷地区	法定60km/h
県道浪岡藤崎線	主に大釈迦、高屋敷地区	50km/h
市街地	主に浪岡・五本松地区	40km/h

★ 重点以外の場所で、交通事故発生状況等に基づいた取締りを実施することがあります。

青森南警察署管内における交通事故実態(過去3年・7月～12月分)



※危険認知速度とは・・・運転者が相手を認め危険を感じた時の速度です。
速度が速くなると死亡率が高くなります。

- ▼ 路線別では、国道7号での発生が多く見られます。
- ▼ 地区別では、浪岡地区中心部での発生が多く見られます。

- 青森南警察署管内では、過去3年の6月から12月までの間、75件の交通事故が発生しています。
- 過去3年の7月から12月までに発生した死亡事故は1件、重傷事故は6件です。
- 日中の時間帯の発生が多くなっています。

その他の交通指導取締り要点

青森南警察署内では、追突や出会い頭による事故の発生が多く、信号無視や一時不停止などの交差点関連違反や歩行者妨害の交通取締りを強化するほか、取締りが困難な場所での白バイやパトカーによる警戒活動も行います。また、飲酒運転等の悪質性・危険性の高い交通違反等の取締りをより一層強化し、継続的に実施しています。